

# 環境衛生課からの お知らせ



吉備庁舎 環境衛生課  
清水行政局 建設環境室  
52-2111

〜ごみ分別すれば資源〜

## 粗大ごみの特別収集

不要になった家庭用電化製品や自転車などの粗大ごみ収集を、次の日程で実施します。集める場所については、回覧でお知らせします。指定された日時や場所を守り、区役員の指示に従って出してください。

### ●吉備地域

- 御霊地区／5月29日(月)
- 田殿地区／5月31日(水)
- 藤並地区／6月2日(金)

### ●金屋地域

- 石垣・生石地区／6月12日(月)
  - 五西月地区／6月14日(水)
  - 鳥屋城岩倉地区／6月16日(金)
- ※時間は7時〜9時(全地区)  
※清水地域は10月ごろ実施予定

## ○お申し込みはこちら

マッソージ機、ベビーカー、楽器類、スポーツ用品、健康器具、自転車

小さい家電はこちらへ!

## 小型家電回収ボックス 設置場所



- 吉備庁舎
- 金屋庁舎
- 清水行政局
- 地域交流センター-ALEC
- 金屋文化保健センター

※町指定袋へ入るものは分別してごみ集積場へ。  
※30cm×15cm×40cm以下の小型家電は各庁舎などに設置している「小型家電回収ボックス」へ。

## × 出してはいけないもの

- 大きすぎるもの  
一辺が2mを超えるもの・縦横高さの合計が3mを超えるもの
- 営業用・事業用の物品

- 農林業関連資材(ホース・タンク・噴霧器など)やパレットなど
- 自動車・自動二輪車およびその部品  
タイヤ・ホイール・バッテリー・スポイラーなど

- 家電リサイクル法指定4品目  
テレビ(ブラウン管・液晶・プラズマ式)・冷蔵庫(冷凍庫を含む)・洗濯機(衣類乾燥機を含む)・エアコン(室外機を含む)

- PCリサイクルマーク付きパソコン

- 危険なもの・専門業者以外で処理できないもの  
消火器・ガスボンベ・草刈機・エンジン類・ワイヤー・ガレキ類・塩ビ管・針金・ネット・網・石膏ボード・建築廃材・ブロックなど

## クリーンエネルギー補助制度

この補助制度は、地球温暖化対策の一施策です。

補助制度を利用する場合は、着工前に申請が必要です。補助対象にな

るには条件がありますので、担当までお問い合わせください。申請書の様式は町ホームページに掲載しています。

### ● 太陽光発電設備補助制度

- 対象者／住宅用太陽光発電設備(10kW未満)を新設しようとする方で、本年度中に電力会社と電力需給契約を結ぶことができ、完成時に町内に住所を有している方。
- 補助額／最大出力1kWあたり4万円。上限額12万円(モジュール出力で計算)。

### ● 太陽熱温水器等導入補助事業

- 対象者／町内に太陽熱利用機器(ソーラー温水器など)を設置しようとする個人または事業者。
- 補助額／導入しようとする機器費用の3分の1以内。上限額10万円。
- ※ただし貯水槽を屋上に設置するタイプのものは、一律7万円。
- 対象システム／太陽熱を給湯または空調などに利用する設備で、未使用品に限ります。なお、サンルーム、ビニールハウスなどは除きます。